



地域医療連携室だより

9月から

小児科アレルギー外来 開設



小児科部長
副病院長 遠藤 彰

磐田市アレルギー対応の手引き

本年度から磐田市においては「磐田市アレルギー対応の手引き」が策定されました。「喘息」「食物アレルギー・アナフィラキシー」への対応についての手引きです。

これに基づいて、先生方の元に「食物アレルギー・アナフィラキシー用学校生活管理指導表」の「C. 原因食物・診断根拠」の記載の依頼が増えると思われます。

食品名の選択が必要に・・・

今までは、食べられる食品も除去される可能性があることから、これまで「ナッツ類」「魚類」等の記載でよかったものが、具体的な食品名を選択するようになりました。親御さんが記憶に頼って「こんな物食べて蕁麻疹が出た、口の周りが赤くなった」と言われても、さて医学的な診断根拠をどうしようと悩まれている先生方もおられると思います。あやしい食物に対しての確定診断は、食物負荷試験です。

安全な食物負荷試験

小児アレルギー専門医がいない当科ではこれまで細々と怖々と食物負荷試験を入院で実施してきましたが、この度浜松医大小児科アレルギーグループより医師を招聘しました。小児科アレルギー外来を開設し、より多くの食物負荷試験を当院で安全に行えるようになりました。

喘息について

アレルギーによって引き起こされる気管支喘息の予防治療の進歩は近年目覚ましいものがあります。間欠的にゼイゼイしている子どもに「喘息だから予防しようね」と言いたいけれど、長期指導に向けた説明時間が取れないから踏み出せないという場面があると思います。そのような場合は当院までご相談ください。

アレルギー外来は金曜の午前となります。お気軽にご相談ください。

磐田市 アレルギー対応の手引き



平成 30 年 4 月
磐田市教育委員会

図1.磐田市アレルギー対応の手引き